

<行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

I 計画期間 平成23年4月1日から平成27年5月31日までの4年2か月間

II 内 容

目標1：出生した子が満1歳に達した後、最初に迎える3月末日まで育児休業が取得できる制度を導入する。

<対策>平成24年4月1日より 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>平成24年4月1日より 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：次世代育成手当新設・・・家族手当を廃止し、扶養する子の人数により支給、子が満15歳以上23歳未満の場合、更に加算する。

<対策>平成24年4月1日より 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標4：所定外労働の削減のための措置

<対策>平成27年4月1日より 毎月第4金曜日ノー残業デーを設定実施する。年間カレンダーに設定。

目標5：男性の育児休業取得促進

<対策>平成27年2月より 育児休業期間のうち、1日を有給化

<メッセージ>

当社は平成20年に行われた、がんばれば報われる人事制度改革に合わせて、育児・介護支援制度もより充実した制度へと変更して来ました。

これらの制度は、従業員に浸透し男性も女性も、気兼ねなく自然に利用できる雰囲気生まれています。

充実した制度が若い従業員のモチベーションアップにも繋がっています。

子育てサポート企業として、今後も職場ぐるみ、会社ぐるみで仕事と子育ての両立支援に取り組んで参ります。